

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 9 年 8 月 3 1 日 (木)

杉 並 区 議 会

目 次

平成30年度予算要望について	3
議会運営委員会理事会の会議記録について	3
定例会の提案事項について	3
決算特別委員会について	
(1) 正副委員長を選出について	4
(2) 会派別質疑持ち時間表（案）について	4
(3) 委員の席次について	5
(4) 資料請求について	5
定例会の日程について	6
本会議の会議録署名議員について	6
本会議の説明員について	6
一般質問について	7
発言通告について	7
議場でのあいさつについて	7
追悼の辞について	8
議会運営の申し合わせ事項について	8
区議会だよりの発行協力依頼について	8

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成29年8月31日(木)		午前10時00分～午前10時23分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (7名)	理事	脇坂 たつや	理事	はなし 俊郎
	理事	島田 敏光	理事	安齊 あきら
	理事	市来 とも子	理事	山田 耕平
	理事	佐々木 浩		
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長	富本 卓	副議長	北 明範
出席理事者	政策経営部長 白垣 学			
事務局職員	事務局次長	佐野 宗昭	事務局次長	植田 敏郎
	事務取扱区議 会事務局参事		事務取扱区議 会事務局参事	
	議事係長	蓑輪 悦男	庶務係長	本島 健治
	調査係長	福羅 克巳	庶務係長	尾上 健
	担当書記	十亀 倫行		

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《平成30年度予算要望について》

脇坂理事 初めに、平成30年度予算要望について理事者から説明がある。よろしく願います。

政策経営部長 平成30年度の当初予算の編成の時期を迎えた。例年に倣い、各会派からの予算要望については、9月27日水曜日までに提出をいただきたい。財政課のほうに願います。

脇坂理事 この件については何かあるか。——それでは、要望がある場合は、9月27日水曜日までに財政課に直接提出をお願いします。

それでは、理事者の方は退席いただいて結構である。

続いて、議会費について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 議会費に関する要望についても、9月20日水曜日までに事務局庶務係宛てに期限厳守で提出をお願いします。

脇坂理事 この件についても、説明のとおりなので、よろしく願います。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

脇坂理事 次に、議会運営委員会理事会の会議記録であるが、8月7日の1回分についてメールでお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、これで承認いただいたので、本日から公開の扱いとする。

《定例会の提案事項について》

脇坂理事 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。記載のとおり、区長から、条例9件、契約1件、補正予算1件、平成28年度決算認定6件、専決処分の報告1件、健全化判断比率1件、以上19件の案件が予定されている。

なお、除斥について、除斥対象の契約案件が1件提出されている。契約の相手方の役員名簿、資料1の次の資料をごらんいただきたい。杉並区立阿佐谷北保育園移転改築建築工事の請負契約の締結についてである。除斥に該当しないかどうか、父母、祖父母、配偶者、子、孫もしくは兄弟姉妹、これらの方が案件に関係していないかどうか、9月

1日に議案が配付される予定となっているので、各議員で確認をお願いします。

なお、疑義がある場合、不明、質問等は事務局のほうへ遠慮なくご相談いただきたい。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件については、あす9月1日の議会運営委員会で理事者から説明がある。

なお、除斥について、区から情報提供のあった契約案件についてはもちろん、他の議案についても除斥される議案がないか各自で確認をいただき、除斥される議案があった場合は議長へ申し出ていただくよう、幹事長から各会派の議員へお伝えいただきたい。非交渉会派については、事務局のほうから説明をお願いします。

《決算特別委員会について》

(1) 正副委員長の選出について

脇坂理事 では次に、決算特別委員会についてである。

まず、正副委員長の選出について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 8月7日の議運理事会及び議会運営委員会において、第3回定例会で決算の議案が区長から提出された場合、例年同様、決算特別委員会を設置し、全議員を構成員とすることを確認しているところである。

正副委員長の選出については、慣例により、委員長は副議長会派から、副委員長は議長会派から選出しているところである。これでよければ、個名を9月11日までに事務局にお知らせいただきたいが、いかがか。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、正副委員長の選出については、説明のとおりとするので、自民党と公明党は、9月11日までに事務局に個名をお知らせいただきたい。

(2) 会派別質疑持ち時間表（案）について

脇坂理事 続いて、会派別質疑持ち時間表（案）について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。8月7日の議運理事会及び議会運営委員会において、決算特別委員会の審査方法、日程、持ち時間について承認いただいたところである。それをもとに、事務局で各会派別の質疑持ち時間表の案を作成した。確認のほどをお願いします。

なお、決特最終日については、昼過ぎに終わる予定で組んでいる。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 よければ、案のと通りの日程で考えていく。なお、意見開陳については、1会派当たり20分程度となるように配慮をお願いする。

(3) 委員の席次について

脇坂理事 続いて、決算特別委員会の席次について案を作成している。事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。前回の予特から、自民、共産の会派がそれぞれ1名減となっている。そのため、自民の会派と共産の会派の席のみを変更した案として作成し、お示ししている。

なお、非交渉会派の席次については、①から⑦の中から希望をとる形で、本日の非交渉会派説明会で調整する予定で考えているので、この場で、交渉会派の席次についてお決めいただきたい。

脇坂理事 ただいまの説明のとおり案を提示したが、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 では、席次については、案のとおりとするので、よろしくをお願いする。

(4) 資料請求について

脇坂理事 続いて、資料請求について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料4をごらんいただきたい。9月1日金曜日午後1時から受け付けを開始、9月11日月曜日午後5時まで受け付けをする。なお、資料については、9月26日火曜日にお渡しできる予定である。

なお、年々請求件数が多くなっており、後半に、特に最終日に請求が集中しているので、なるべく早目に提出をお願いする。

また、請求した資料について、それぞれ、重複、またその内容について精査のほどお願いをする。資料作成に当たり、対応職員の業務負担等ふえているとのことであるので、配慮をお願いする。

また、請求した資料については、目的以外の使用はしないようお願いする。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。——それでは、説明のとおりなので、よろしくをお願いする。また、資料請求、早目に提出するように、あわせてをお願いする。

なお、決算特別委員会については、審議を円滑に行うため、総括・歳入を1ブロック、その他の歳出を3ブロックに分け、款ごとに区分し、決算審査を行っている。前回の予算特別委員会では、審査区分と異なる款の質問をしているケースが見られた。決算特別委員会では款が違う質問がないように議員へ再度徹底をお願いすることを、私から決算特別委員会の委員長に申し入れを行いたいと思うので、よろしくお願いします。

《定例会の日程について》

脇坂理事 次に、第3回定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料5をごらんいただきたい。記載のとおり、8月7日の議会運営委員会において決定した内容で変更はない。ただし、日程として3定最終日の本会議終了後に、4定の日程案を協議、決定していただきたいと思う。したがって、10月13日金曜日、最終日の本会議終了後に区長から4定招集の申し入れがある。それを受け、その後、議運理事会、続いて議会運営委員会を予定してよろしいか。翌週から10月末まで各委員会の行政視察が予定されており、全員が集まるのは難しいと思われるので、よろしくお願いします。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。——それでは、日程表には記載がないが、説明のとおり理事会や議運が開催される予定なので、よろしくお願いします。

《本会議の会議録署名議員について》

脇坂理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 9番小林ゆみ議員、45番はなし俊郎議員となる。

脇坂理事 この件については、よろしくお願いします。

《本会議の説明員について》

脇坂理事 次に、本会議の説明員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料6をごらんいただきたい。日程の中日に議会の同意を得て就任した農業委員会会長の席を常設することに伴い、資料のとおり、網かけ部分の説明員の席の移動がある。

また、本定例会では、決算審査のため、会計課長が入る。席は、教育側の会計管理室長の隣となる。

脇坂理事 この件については、よろしくお願いします。

《一般質問について》

脇坂理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 一般質問の通告については、9月1日金曜日午後1時から6日水曜日午後1時まで受け付けをする。なお、9月1日午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引きで順番を決めさせていただく。最終日の希望者についても、同様の扱いとする。

通告が最終日に集中する傾向が続いている。前回、2定においても、通告17名中、半数以上の9名の議員の方が最終日に集中している状況である。質問予定の議員の方々は、なるべく早目に通告をお願いします。

また、あす9月1日の議会運営委員会で各会派の質問予定者数の報告をお願いします。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。——なければ、あす9月1日の議会運営委員会で質問予定人数をお知らせいただきたい。本会議では、各会派から報告いただいた質問予定者数を上回ることをないように、よろしくお願いします。非交渉会派については、事務局で確認をお願いします。

また、私から一般質問について一言申し上げる。

2定の一般質問について、通告によらない意見を言われたケースがあったため、議長から議員への注意があった。一般質問は通告に基づいて質問することが基本であり、また、発言は簡潔明瞭に行うことが議会のルールの大原則であるので、全体的な内容としては余り重複しないよう、発言の内容は簡潔明瞭に、協力のほどをお願いします。

《発言通告について》

脇坂理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 9月11日月曜日、本会議初日の発言通告は7日木曜日午後5時、9月14日木曜日、本会議中日の発言通告は12日火曜日午後5時、10月13日金曜日、本会議最終日の発言通告は10月11日水曜日午後5時となる。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。——では、この件については、よろしくをお願いします。

《議場でのあいさつについて》

脇坂理事 次に、議場での挨拶について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 2定の中日に議会の同意を得て就任した農業委員会委員から、開会前に就任の挨拶をしたいとの申し出があった。これを受けることとし、挨拶いただくことで

よろしいか。具体的には、開会前に農業委員会委員13名全員に出席いただき、代表して会長より挨拶をいただき、挨拶後、会長のみ理事者席に着席するという形を考えている。
脇坂理事 この件については、了承いただきたいと思う。

《追悼の辞について》

脇坂理事 次に、追悼の辞について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 本会議初日、開会后、御逝去された小泉議員への追悼の辞を木梨議員に述べていただくことで予定している。傍聴席には御遺族の方もお越しになる予定と伺っている。開会后、日程に入る前に、議場入場者全員による1分間の黙禱、その後、区長挨拶、そして、議会を代表して木梨もりよし議員に追悼の辞を述べていただくこととし、また、初日から中日までの4日間については、議場入場者は全員、喪章を着用する。また、議席の小泉議員の氏名標は設置したままとし、席上に遺影と花を飾るとの対応を考えている。

脇坂理事 会派の幹事長としても、皆様の御厚情に心から感謝を申し上げたい。

この件については、あす9月1日の議会運営委員会でも確認をさせていただきたいと思うので、よろしく願います。

《議会運営の申し合わせ事項について》

脇坂理事 次に、議会運営の申し合わせ事項について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料7をごらんいただきたい。5月の臨時会、2定で、試行的に本会議場へのタブレット端末の持ち込みを可とし、議員、理事者ともに使用を認めたところである。本会議場での使用について、特段問題はなかったもので、資料のとおり申し合わせ事項を見直し、委員会室と同様に、本会議場においてもタブレット端末等の電子機器の持ち込みを可とし、使用を認めることとしてはいかがか。

脇坂理事 ただいまの説明について、質問や意見はあるか。——それでは、資料のとおり申し合わせ事項の見直しを行うため、あす9月1日の議会運営委員会において承認を受け、更新するものとする。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

脇坂理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料8をごらんいただきたい。記載のとおり、区議会だより第238号について、3定の一般質問、意見開陳の内容を中心に、11月15日の発行を予定している。

質問原稿の提出等、資料2枚目の発行計画(案)に従い、協力をお願いする。

脇坂理事 この件については、よろしく願います。

本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。

佐々木理事 この場をかりて、1つ提案をさせていただきたいのだが、皆さんも承知のとおり、先日、北朝鮮からミサイルが発射をされて、東北、北海道地方ではJ-A L E R Tが鳴るといような事態があった。新聞によると、他の議会でも、いろいろな形を超え、非難決議等やられているので、ぜひともこの杉並区議会でも何らかの決議を検討されてはいかがか、各会派の皆さんにも検討いただきたいと思う。

脇坂理事 ただいま佐々木理事から提案があったが、この件について、何か意見はあるか。

市来理事 私どもの会派で、北朝鮮への抗議文についてどうするか話し合いを行い、北朝鮮がミサイルを撃ったことの裏返しには、米韓の合同演習があり、それに対する対応だということで、私どもの会派としては、アメリカ側と北朝鮮側の両方に抗議文の宛名を出して、平和的な解決を望むといような抗議文、あるいは、J-A L E R Tの話もあったが、小学校、中学校でJ-A L E R Tの訓練を行っているといことで、そこが少しやり過ぎじゃないかといような意見など、さまざま出まして、北朝鮮へだけの批判の抗議文だと、私たちの会派は少し賛同しかねる。

山田理事 実際に抗議文を出すとしたら、なるべく速やかに出したほうがいいと思うが、期限はどのようになるか。私たちも今聞いたので、会派に諮っていない状態である。その点についてお聞きしたいと思う。

佐々木理事 期限は、広く言えば会期中ということになると思うし、北朝鮮の報道によると、これからも太平洋に向かってということになれば、次は、軌道は、場合によっては東京上空ということも考えられるので、そういう意味では、我々議会がアクティブに動いている間いつでもということになると思う。

それから一言、前回、沖縄領空を通過した際も同じように提案をしたが、そのときは、これは全会一致の事項であるので、なかなか全会一致の協力をいただけなかったといことであるが、そのとき反対された会派の理屈としては、ちゃんと事前通告をしてあり、そして、ミサイルというよりも、場合によっては衛星ではないかといことであるので、特に危険はないだろうといような判断で反対をされたとい記憶がある。今回は明らかに弾道弾であるし、何しろ一番許せないのは事前通告をしないといことで、漁船もあの辺はいるので、そういった危機がある。

今後、少なくとも事前通告なしにあのようなことを行うことは、我々23区、杉並区にとっても非常に危険な事態だといふうに思うので、政府も何か1段階、2段階、非

常事態だと言っていたが、前回よりも非常に厳しい状況だということを少しご理解いただき、協力をいただければと思う。

脇坂理事 区はどのような対応をされたか、事務局から説明はあるか。

議会事務局次長 昨日、区長名としての抗議文を出したというふうに向っている。

脇坂理事 現段階において、今、各会派において少し意見の隔たりがあるということも明らかになった。また、佐々木理事からは、第3回定例会の会期の間の中で対応を図りたいということもあったので、一度会派へ持ち帰りをいただき、また調整をした上で対応を協議したいと思うが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 では、そのようにしたいと思う。

ほかに何かあるか。

議会事務局次長 政務活動費の書類提出であるが、4月から6月分、第1回目の提出がまだされていない議員の方が今現在20名いる。事務局のほうのチェックも年々厳しくなっているので、提出のほう協力をよろしく願います。

脇坂理事 この件についても、各幹事長の協力をお願いしたいと思う。

ほかに何かあるか。――なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時23分 閉会)